

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 7 月 10 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	富山一郎	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	Lかぐや様は告らせたいjA	株 式 会 社 ジェイビー	15804
株式会社 ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P中森明菜・歌姫伝説楽KD-KT	株 式 会 社 ディ・ライト	15805
株式会社 ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P中森明菜・歌姫伝説愛KD-NS	株 式 会 社 ディ・ライト	15806
株式会社 ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P攻殻機動隊SAC__2045LTH-TS	株 式 会 社 ディ・ライト	15807
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地	内ヶ島吉則	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P弾球黙示録カイジ沼5V2A	株 式 会 社 高 尾	15808
株式会社 七匠 東京都渋谷区南平台町16 番17号	照沼丈史	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eグリッドマンXVSM	株 式 会 社 七 匠	15809

2 検定の有効期間

公示の日から3年間